

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
司会：滝澤課長	<p>1 開会</p> <p>皆様、改めましておはようございます。本日は、公私ともにご多用のところ、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。予定されました時間になりましたので、ただ今から第1回深谷市同和対策事業審議会を開催させていただきます。私は、本日の司会進行を担当いたします人権政策課長の滝澤です。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それではまず、本日の資料の確認についてお願いいたします。本日配布しました審議会の次第です。同和問題の解決をめざしての冊子、支え合おう！東日本大震災復興支援人権フェスティバルのパンフレットを配布させていただきました。ご確認のほどをよろしくお願いいたします。事前に配布いたしました平成22年度人権同和行政事業報告並びに平成23年度人権同和行政事業計画について、お持ちになっていただいたでしょうか。</p> <p>また、本市の人権施策推進指針並びに同和行政基本方針並びに実施計画につきましても事前に配布させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。書類の不足につきましては、準備させていただいておりますので挙手のほどをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第1回審議会の開催にあたりまして、福島副市長より皆様にご挨拶を申し上げます。</p>
福島副市長	<p>2 市長あいさつ（福島副市長代理）</p> <p>皆さん、こんにちは。副市長の福島でございます。本来ならば、小島市長が挨拶を申し上げるべきところではありますが、他の公務により出席することができません。皆様にくれぐれもよろしく伝えてくださいとのことです。なお、市長より挨拶を預かって参りましたので代読させていただきます。</p> <p>本日は、1市3町が合併し、新深谷市になりまして5年9ヶ月、初めての審議会の招集になりますが、委員の皆様には、ご理解を賜りご出席をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。</p> <p>また、平素より市政の運営につきまして、多大なるご支援、ご協</p>

力を賜り重ねてお礼を申し上げます。

さて、同和問題に係る「特別措置法」が失効し、9年6ヶ月が過ぎようとしています。この間、合併前の1市3町及び新深谷市では、平成14年3月15日「人権教育啓発基本計画」の閣議決定などをうけて、同和行政を人権行政の重要な課題として位置づけ、平成18年10月に策定した、深谷市人権施策推進指針や人権同和行政基本方針に基づいて、差別意識の解消に向けた事業を推進してまいりました。その結果、実態的格差の解消はほぼ達成されたものと考えております。しかしながら、インターネットによる差別事象の発生など心理的差別の課題は残されており、同和問題に対する認識を高めるためにも、各種研修会における幅広い層の参加促進、関係機関との連携による人権相談の充実などが今後の課題として挙げられます。

本市では、このような成果と課題を踏まえ、子供・女性の人権、高齢者などの人権を守るための事業を計画的に推進するとともに、同和問題を人権問題の一つとして位置づけ、今後も行政の主体性を確保し、行政施策の公正で公平な適用を進めていく所存であります。

なお、今後における人権行政の実施計画を策定するにあたりましては、皆様方のご意見をいただくことも多々あるものと考えておりますので、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の審議会は会長、副会長の選出についての議案1件と、報告事項の2件であります。慎重なるご審議のほどをよろしく願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。

平成23年9月28日 深谷市長 小島 進代読

司会：滝澤課長

ありがとうございました。それでは、1市3町が合併しましてから、新深谷市になりまして本日が初めての審議会開催でありますことから、改めまして委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと存じます。ご紹介は事務局よりお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場でお一人ずつご起立いただきますようお願いいたします。なお、お席の順でお呼びさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員	<p>3 審議会委員の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より審議会委員の紹介 ・事務局の紹介 <p>以上が担当いたします事務局の職員でございます。よろしくお願 いいたします。副市長、所用のため中座させていただきます。</p> <p>4 審議会委員の出席状況</p> <p>次に審議会委員の出席状況を報告します。定数 15 人中 13 人が 出席されております。</p> <p>深谷市同和対策事業審議会第 5 条第 3 号により、委員の 2 分の 1 以上の方が出席されておりますので、本審議会は成立していること を報告させていただきます。</p> <p>それでは、次第により議事に入りたいと思います。本審議会は深 谷市長から招集させていただいておりますので、議事の進行役であ る議長に石田企画財政部長をお願いしたいと思いますが、いかがで しょうか。</p> <p>全員異議なし。</p>
司会：滝澤課長	<p>異議なしのとのこと。それでは、石田企画財政部長に議長を お願いし議事の進行をよろしくお願いいたします。</p>
議長：石田部長	<p>5 議 事</p> <p>改めまして、委員の皆様おはようございます。</p> <p>本審議会の議事の進行役を務めさせていただきます。企画財政部 長の石田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に、議事録署名人の選任をお願いします。 私の方でご指名いたしますので、ご承認をお願いできないでしょ うか。いかがでしょうか。</p> <p>全員異議なし。</p> <p>それでは、議事録署名人に吉澤正則委員、清水勉委員の 2 名をお 願いしたいと思います。なお、審議会の議事録につきましては、深 谷市のホームページ等により公開をしていきたいと考えておりま すので、ご承認をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>議長：石田部長</p>

	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>【議案第1号 会長及び副会長の選出について】を議題としまして、事務局に説明を求めます。</p>
事務局：滝澤課長	<p>深谷市同和対策事業審議会条例第4条第2項により、会長、副会長は委員の互選により定めとなっておりますのでご審議のほどをよろしく申し上げます。</p>
議長：石田部長	<p>事務局からの説明では、会長、副会長は委員の互選とのことですが、いかがいたしましょうか。</p>
吉澤委員	<p>事務局案があれば提案をいただいて、委員の皆さんの承認をお願いし、議事を進行していただければと思います。</p>
議長：石田部長	<p>吉澤委員より事務局の案があれば提案したらどうかということがありましたが、事務局からの提案でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長：石田部長	<p>事務局の提案でよろしいのか、委員の皆様の挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>(全員挙手) 賛成。</p>
議長：石田部長	<p>それでは、事務局に会長、副会長の案があれば提案していただきたいと思います。</p>
事務局：滝澤課長	<p>事務局からの案がございますので申し上げたいと思います。会長に國吉眞弘様、副会長に吉橋孝治様をご提案申し上げます。</p>
議長：石田部長	<p>事務局からの提案についていかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし。</p>
議長：石田部長	<p>全員異議なしとのことですので、確認させていただきます。会長に國吉眞弘様、副会長に吉橋孝治様に決定させていただきます。た</p>

國吉会長	<p>だ今決定させていただきました國吉会長、吉橋副会長に就任のご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただ今、皆様のご合意により会長に選出され、就任することになりました國吉です。今後ともに皆様のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>さて、今日は1市3町が合併しての初めての審議会が開催されました。名前は同和対策事業審議会という大変重々しい名前になっております。深谷市には福祉対策事業、農業振興事業、商工振興事業などたくさんの事業があると思うのですが、たくさんある事業の中で、特別に〇〇事業審議会というものが設置されていて、事業ごとに審議会で審議するというスタイルは、ほとんどないのではないのでしょうか。</p> <p>同和対策事業に限って、同和対策事業審議会が設置され、その審議会の中で同和対策事業の中身を審議していくという役割を担わされております。この審議会がこれから何年続くか私にも定かではございませんが、本日を皮切りに出発しますこの審議会を皆様方のご協力の下で運営を図り進めていきたいと思っております。</p> <p>吉橋副会長ともどもこの審議会を公正公平に運営していくことを皆様の前でお誓いいたしましてご挨拶とさせていただきます。</p>
吉橋副会長	<p>私にこのような役が務まるかわかりませんが、誠心誠意やりたいと思っております。私が大好きな良寛様の歌があります。「月よみの光を待ちてかへりませ山路は栗のいがの多きに」お客さまが来ました。帰りは月がでてからお帰りなさい。山には栗のいががあるからと、相手を大切にしたので。深谷にも関係があり矢島に慶福寺の大忍魯仙さんという良寛さん思いの友達がおります。そこに碑があり「大忍は俊利の士」という詩の書き出しで彫ってあります。大忍はたいへん頭の良い人と相手を認めています。そういうことが私たちには必要なのではないのでしょうか。いずれにしても良寛さんのような気持ちでやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
議長：石田部長	<p>ありがとうございます。今後よろしくご指導をお願いいたします。</p> <p>以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。委員</p>

<p>司会：滝澤課長</p>	<p>の皆様のご協力により、スムーズに議事が進行できましたことに感謝を申し上げまして、議長職を解かせていただきます。</p> <p>石田部長ありがとうございました。それでは、次第により報告事項に入りたいと思います。先ほど、本審議会の会長に國吉眞弘様が就任されましたので、ここからの議長を國吉会長にお願いし、議事の進行をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>全員異議なし。</p>
<p>司会：滝澤課長</p>	<p>異議なしとのことですから國吉会長、議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長：國吉会長</p>	<p>吉橋副会長ともども議事を進行いたします。</p> <p>本審議会は、傍聴も含めまして全て、原則公開としていきたいと考えていますが、いかがでしょうか。議事録はホームページでの公開ということになりますね。皆さん反対のご意見がありますか。</p>
<p>三枝委員</p>	<p>審議会の傍聴と議事録のホームページでの公開は違うのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局：滝澤課長</p>	<p>傍聴も含めまして、原則公開をしていきたいとの事務局案ですので、議長さんにはお諮りの程をよろしく願いいたします。</p>
<p>議長：國吉会長</p>	<p>傍聴者が現れた時に、改めて議長が判断して許可するという段取りになりますね。ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>清水國男委員</p>	<p>たとえば、本日の会議については議長の判断で、審議事項によっては委員だけの会議ということもあるのですよね。ホームページに載せる時は確認し、整理して載せるのですよね。</p>
<p>事務局：石田部長</p>	<p>市の会議、審議会等についてはすべて公開というのが原則です。その中でも人事案件、個人が特定できるものについては、非公開としています。案件によっては、その時々判断になる場合があると思いますので、その時は議長に諮っていただいて、皆さんの総意の元にやることになるのかと思いますのでよろしく願いいたします。</p>

議長：國吉会長	す。
清水國男委員	清水委員いかがでしょうか。
議長：國吉会長	了解です。
議長：國吉会長	それでは、平成 22 年度人権同和行政報告について事務局に説明を求めます。
事務局：滝澤課長	別紙（平成 22 年度人権同和行政事業報告・・・説明）
議長：國吉会長	それでは、ただいま事務局からのご説明をいただきました事項について質問等を受け付けたいと思います。
三枝委員	合併して初めての審議会ということで私達の任期もあと 1 年、前回もそうでしたが会長を決めて、一回も会議がなく任期切れでした。前回の審議会はいつ行われたのか。それから、どのようにこの審議会が開かれていくのかと最初にお聞きしたいと思います。
事務局：滝澤課長	<p>旧深谷市につきましては、平成 14 年度を最後に開いておりません。他の 3 町については原則的には毎年一度開催しております。2 点目ですが、これからの審議会の進め方ということですが、ご案内のように事前配布いたしました人権・同和实施計画が平成 24 年度までの計画となっております。</p> <p>今後の事業計画の策定にあたりまして審議会委員の皆様のご意見を参考にし、事業計画を決定していきたいと考えております。会長、副会長、皆さんのお話を聞きながら定期的になるかわかりませんが開催していきたいと考えております。</p>
議長：國吉会長	ただいま事務局のほうから基本的な審議会のもっていき方について説明がありましたが、いかがですか。途絶えることせずにその都度、審議会を開催していくとのことですが。
三枝委員	旧深谷市でいうと平成 14 年度から市民の意見や要望とかを聞かずに、公の場ではなく計画を立てられていました。そういうことは正しくないなので、これからは計画の段階から審議会で皆さんの意見

	<p>を聞いてとのことなので、是非、その方向で進めていただきたいと思います。</p>
議長：國吉会長	<p>要望ですので事務局なにかありますか。</p>
事務局：滝澤課長	<p>その方向で進めたいと思います。</p>
議長：國吉会長	<p>事業の内容についてご質問を受けたいと思いますが。</p>
黒澤委員	<p>審議会がずっと行われずにいて、事業の計画はできていたのだから、この審議会がなくても事業のほうは進んで行くと思うのだが、どうしてこの審議会を開いたのですか。</p>
事務局：石田部長	<p>審議会委員皆様方にご意見をいただき計画を作成していきたいと思えます。今まで開催されていなかったので、皆様方にご意見をいただき定着していけばとの考えのもとに、今回開催させていただきましたのでご理解願いたいと思えます。</p> <p>今後は、一年一年の報告と、計画となると年度当初に開催し、ご意見をいただき新しい年度の仕事に進んでいくのが本来の方向なので、今後は開催していきたいと思えますのでよろしく願いいたします。</p>
議長：國吉会長	<p>黒澤委員どうですか。</p>
黒澤委員	<p>はい。了解しました。</p>
清水國男委員	<p>審議会の案内が合併後初めてきまして、誠に恥ずかしい話だと思えました。平成 22 年度に委嘱書をいただきその後、開かれていなかったこの会議をちょうど 2 ヶ月前にどうなっているのかと思ったところでした。そして資料を読ませていただき、人権施策推進指針、人権同和行政基本方針、人権同和行政実施計画があり、この資料にどのようにリンクされたのかと思えました。何々を受けてこの計画を実施していますというならわかります。この実施計画の中で、人権・同和行政基本方針の最後のページの関係法令等で、平成 18 年 1 月策定のもので記載されておりますが、合併して新深谷市が始まった年で 4 本の作成があるわけですが、今どうなっているの</p>

事務局：滝澤課長

かと思いました。その後、平成 18 年 10 月指針、平成 19 年 12 月総合振興計画が策定されているのだと思いますが、それらがどのようにリンクしているのかを渡されただけだと読んで理解をしなくてはいけないので、どうなっているのかと私は感じました。

実はこの事業報告を説明する前に人権施策推進指針、人権・同和行政基本方針、人権・同和行政実施計画につきまして説明する予定でしたが、時間等もありましたので省かせていただきました。

なお、平成 20 年 4 月 1 日に定めた人権・同和行政基本方針の前に、旧深谷市では平成 15 年 4 月 1 日に同和行政基本方針を定めております。この基本方針を定めたのは平成 13 年度に同和問題に係わる「特別措置法」が失効したためです。これを定めるために、平成 14 年度に同和対策事業審議会を開催させていただき意見を求め、答申をいただいております。事前配布いたしました、三つの施策につきましては、これを基本に見直しを行っております。同和行政基本方針では人権・同和行政基本方針へと見直しを行っております。

これは、平成 20 年 4 月に、1 市 3 町の合併、「特別措置法」が失効して、6 年が経過し、情勢等の変化があり、見直しを行っております。

それでは、お手元の資料をご説明させていただきます。始めに人権施策推進指針であります。

この主な内容につきましては 3 ページご覧ください。4 の目標年次の第 2 章基本理念です。これを定めたのは 1 ページ目をご覧ください。下から 7 段目です。国内の取組の中で「人権教育のための国連 10 年」の国連決議を受けて、これに関わる施策を推進するため、平成 9 年『人権教育のための国連 10 年』に関する国内行動計画が策定されたほか、同年に施行された「人権擁護施策推進法」によって人権擁護推進審議会が設置されました。その後、2 のページをご覧ください。上から 3 段目です。平成 12 年には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定されました。

これらを受けまして、本市としましては平成 18 年の合併を機に新しい人権施策推進指針を平成 18 年 10 月に策定し、三つの基本理念に基づきまして事業を進めています。

具体的な事業としては、4 ページから 8 ページまでをご覧くださいと思います。子どもの施策、女性の施策、高齢者の施策、障

清水國男委員	<p>害者の施策、同和問題の施策を定めております。推進体制につきましては、8 ページにあります。</p> <p>この指針に基づきまして、事前に配布いたしました人権同和行政基本方針を定めております。それは、平成 20 年 4 月です。</p> <p>これの基本的な内容につきましては、2 ページをご覧ください。ここに (2) 深谷市の同和対策の経過が記載されております。平成 18 年 1 月 1 日の合併に伴い人権同和教育及び啓発等につきまして、一般対策事業で行っていきたい。と、同和対策の経過で示しております。</p> <p>3 では、今後の基本方針としまして、(1) 教育啓発の推進、その中に①学校教育の推進、次のページですが②社会教育の推進を定め、啓発の推進、(2) では、自立支援、(3) 交流の促進、(4) 部落解放運動団体への対応、(5) エセ同和行為の排除、(6) 住宅新築資金等貸付事業、(7) 集会所、(8) 市民意識調査、(9) 審議会等の内容につきましての基本方針を定めさせていただいております。</p> <p>その基本方針に基づきまして、人権・同和行政実施計画を平成 20 年度から平成 24 年度まで定めさせていただきました。</p> <p>この実施計画に基づきまして、本日、平成 22 年度の事業報告、平成 23 年度の事業計画を説明させていただいたところです。</p> <p>国は、最初に申しあげましたとおり、同和問題に係わる「特別措置法」が失効することにより、新たに閣議決定(平成 14 年 3 月 15 日)を行い、人権教育・啓発に関する基本計画を定めております。さらに、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成 12 年 12 月 6 日制定)により、国、地方、国民への責務を明記しております。</p> <p>それらに基づきまして、深谷市の基本指針、基本方針を定めまして、5 年毎に情勢等の変化に伴いながら計画変更等を行っている状況です。</p> <p>今、先生からお話がありましたように事前によく説明をする必要がありました。すぐに事業の説明になってしまったことは大変申し訳ございませんでした。</p> <p>今の説明は私が言ったことですよ。説明がないとどのように連動しているかわからないです。皆さんはどの辺まで理解されているのか、私は理解しづらかったです。課長さんの説明はわかりました。私の理解は間違いではなかったです。明確にお願いしたいです。</p>
--------	---

事務局：石田部長	今後の説明には参考にさせていただきます。
議長：國吉会長	<p>事前配布した資料の説明がなく、本日の事業報告がなされたので、基本指針や基本方針との連動がわからないのでこのような質問ができました。</p> <p>これからはそういうことがないようにしなければならないと思います。</p> <p>また、新しいものを作っていくときは、審議会にかけて作っていかなければならないと思います。</p>
三枝委員	指針の分野別施策の方向性で、子供の施策、女性の施策、高齢者の施策、障害者の施策、最後に同和問題の施策とありますが、私達のこの審議会は、一部分である同和問題について関わってやるとの理解でいいのですね。
議長：國吉会長	議長のほうでも、そのような理解をせざるを得ないのですが。事務局の考えは、
事務局：滝澤課長	本日、お手元に配布いたしました同和対策事業審議会条例の設置目的に、本市の同和対策事業に関する事項を調査審議するためとなっていますので、三枝委員のご指摘のとおりです。
議長：國吉会長	ご指摘のとおりだと思います。
三枝委員	本日の説明はもっと広いので理解に苦しみます。そのことがわかるのが、今日の報告書の24ページに決算書があります。決算書の中身と本日説明された事業報告の内容とは一致しないです。道路整備、11ページの環境整備は決算書の中に入ってないです。わかりにくいです。
議長：國吉会長	三枝委員のご指摘のとおりだと思いますが。
事務局：石田部長	そのとおりだと思います。環境整備の部分については別にすべきでした。次回については、見やすい形にはしていきたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

三枝委員	13 ページの自立支援もですね。
事務局：石田部長	他の施策なので別に記載しなくては駄目でした。皆さんの意見をいただき作成していきたいと思いますのでよろしくお願いします。
議長：國吉会長	次回以降は工夫してもらいたいです。では、皆様から承認をいただきたいと思います。
三枝委員	私は、報告を聞いたということで、中身については全部了解したわけではないです。一つ一つ質問も時間がないのでできませんし、承認では納得できません。
議長：國吉会長	報告を受けたということになるかと思いますが、よろしいですか。
事務局：石田部長	はい。よろしいかと思います。
議長：國吉会長	事業報告を審議会の委員が受けたということになるかと思いますが、よろしいですね。
委員	全委員了承。
議長：國吉会長	平成 22 年度人権同和行政報告につきましては、これで報告は終了させていただきます。続きまして平成 23 年度人権同和行政計画について、事務局に説明を求めます。
事務局：滝澤課長	別紙（平成 23 年度人権同和行政計画・・・説明）
議長：國吉会長	ただ今のは、平成 23 年度人権同和行政計画についての説明ですが、質問を受けたいと思います。
清水國吉委員	集会所事業で事業を縮小し、納涼祭を行わなかったようだが反響はありませんでしたか。それが一点と。報告や計画が本日になっていますが年度当初がよろしいのかと思います。

事務局：石田部長	誠に申し訳ございませんでした。本来、計画を開催するのは年度当初、決算につきましては議会が終わりました 10 月に報告、最低 2 回は開催したいと思います。集会所事業に関しましては、集会所運営委員会で決定してございまして、この計画に基づき支援させていただいている事業でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。
議長：國吉会長	集会所運営委員会がありますが開催されていますか。
事務局：滝澤課長	年 2 回開催しています。その他に集会所運営委員連絡協議会を 1、2 回開催させていただいております。
議長：國吉会長	他にご意見ありますか。
三枝委員	平成 23 年度人権・同和行政計画の中で唯一平成 24 年度のものがあります。人権教育推進協議会で決定していないものが、事業報告に入ってきたのでどういふことでしょうかと聞いたことがありますが、前回（平成 19 年度）の意識調査の結果を市民にどんなかたちで知らせたのか、そして意識調査というのはいふいふ項目を調査の項目にするのかといふことも問題ですし、結果をどのように分析するののかも私は問題だと思います。前回の意識調査の項目は誰が決め、そして結果は誰が分析し、市民にどのように結果が報告されたのかその三つについてお聞きしたいです。
事務局：滝澤課長	<p>平成 19 年度の調査結果がないので詳しいことはお答えできませんが、平成 19 年度は市民 5 千人を対象にしたアンケートを実施しております。その中身につきましては、埼玉県、近隣の市町村が実施した市民に対するアンケート内容を精査しました。</p> <p>また、旧深谷市につきましては、平成 12 年度に市民意識調査を行っております。その意識調査が基本ともなりますので、全く違ふ内容ではありません。</p> <p>平成 12 年度と概ね同じ内容とし、近隣の市町村のアンケートを参考に、県のアンケート調査を含めた内容で行っております。</p> <p>なお、アンケート調査の内容につきましては、ご指摘もありますように審議会等で意見を聞くといふことは十分必要かと思ひましたが、合併等もあり事務局等で決めさせていただきました。市民への</p>

	<p>報告につきましては、市の広報等で全てではありませんが報告はさせていただきます。</p> <p>平成 24 年度につきましては、事業計画の中で実施予定となっておりますので、皆様にお知らせをしておくとのことで、ご了承いただきたいと思ひます。</p>
三枝委員	分析はどうか。
事務局：滝澤課長	委託業者にお願いし結果を数字としてだしているだけで、市としては、アンケートの項目ごとに分析はしていません。
三枝委員	平成 19 年度の資料をいただきましたが、その結果について意識調査の結果が学校教育の中に反映されているのだから、どういう項目で結果をどう見るかはあってもいいのかと思ひました。
議長：國吉会長	<p>他に平成 23 年度の計画について、ご意見はありますか。</p> <p>平成 23 年度の計画の報告を受けましたということで扱わせていただきます。よろしいでしょうか。</p>
委員	全委員了承。
議長：國吉会長	<p>それでは、今日はこれらの報告事項 2 つが議事になっておりました。これで、すべて終了いたしましたので、終わらせていただきます。</p> <p>皆様のご協力により難しい議事がスムーズに進んだことに感謝いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局：滝澤課長	<p>会長お疲れ様でした。</p> <p>本日予定しておりました議事及び報告事項は、会長、副会長をはじめ委員の皆様のご協力により無事終了することができました。ありがとうございました。</p> <p>なお、ご指摘いただいた点につきましては、今後の同和対策事業審議会に活かしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>最後になりますが、その他として何かございましたらここでお願いいたします。</p>

	<p>ないようですので、ここで事務局より次回の審議会につきましてのご案内をさせていただきたいと思えます。次回の審議会は、平成24年1月下旬頃を予定させていただきます。日程等につきましては、前もってご連絡になるかと思えますのでよろしくお願いいたします。他にないようですので、本日の日程は全て終了いたしました。以上をもちまして、第1回深谷市同和対策事業審議会を終了とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。</p>
--	---